

第1回伊賀市少子化対策推進委員会議事概要

会議名 : 第1回伊賀市少子化対策推進委員会

開催日 : 平成25年5月23日(木) 13:30~15:15

開催場所 : ハイトピア伊賀 5階 多目的大研修室1

出席委員 : 嶋澤委員、八尾委員、平井委員、高島委員、福田委員、峯委員、川島委員、
宮本委員、清水委員、安岡委員、窪田委員、山尾委員、松尾委員、中島委員
(合計14名)

▲司会 皆様、こんにちは。ご案内をさせていただきました定刻時間になりましたので、ただいまから平成25年度第1回伊賀市少子化対策推進委員会を開催させていただきます。私、本委員会を担当させていただきます、こども家庭課の清水と申します。

この委員会は、伊賀市情報公開条例に基づきまして、会議の公開をさせていただきます。また審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、録音をさせていただきますのでご了承賜りたいと存じます。

本日の会議ですが、委員数15名のうち、13名の委員の皆様がご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、まず山下健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

(山下部長あいさつ)

皆様、こんにちは。本日第1回伊賀市少子化対策推進委員会に出席いただきありがとうございます。私、本年4月1日から健康福祉部長に着任しました山下と申します。よろしくお願いたします。

さて、この伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画は、先般5月9日に伊賀市少子化庁内連絡会議で集約、検討を行い、取りまとめを行ったものです。委員の皆様方には、点検・評価をいただき、ご意見、ご質問等を頂戴いたしたいと存じます。

子どもを取り巻く生活環境は、ご承知のとおり昔と比べ悪化している部分も見受けられます。毎日の新聞でも子どものことを取り上げた記事が掲載されています。問題は何かと言いますと、核家族化の進行、社会情勢、経済状況の悪化、また子どもを伸び伸びと育てられない環境という部分が要因しているのではないかと思います。命の大切さということで、子どもを育てるにあたりまして、やはり命の部分の保護者だけでなく地域、社会全体で考えていただかなければならない問題だと考えております。健やか

に子どもたちを育むためには、どうすべきか委員の皆様には行政と一体となって考えていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、地域での子育てに関する様々な活動を展開していただいています。より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、本日忌憚のないご意見をいただくとともに委員会がスムーズに進行するようご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。

▲司会

続きまして、関係団体の役員改選等により、新しい委員にご就任いただいておりますので、ご紹介いたします。お手元の資料1の3頁に委員名簿がありますのでご覧ください。まず伊賀市PTA連合会から峯 美智子様、保育所(園)保護者会からたまき保育所育友会の川島 正様、みどり第二保育園保護者会の宮本 奈津子様、伊賀市校長会から清水 祐子様、伊賀市保育所(園)連絡協議会から安岡眞知子様にご就任いただいておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事項書と資料1「伊賀市少子化対策推進委員会条例」のほかに、資料2「次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)平成24年度事業進捗状況調書」また、参考資料といたしまして資料3から資料5まででございます。

なお、資料に不足がございますれば、事務局へお申し出ください。

それでは、条例第6条の規定により本委員会の会議は委員長が議長となっておりますが、中西委員長はご都合により本日欠席されております。つきましては、条例第5条第3項の規定によりまして、副委員長は、委員長が欠けたときはその職務を代理するとなっておりますので、本日の議事進行は八尾副委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、八尾副委員長よろしくお願いたします。

■副委員長

事務局の方から報告がありましたように本日中西委員長は所用のため欠席と申されておりましたので、本日この会議を私、副委員長の八尾が議事を進行させていただきます。なお、本日は1時半から大体3時くらいまでの予定としておりますので議事進行に出来るだけご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、事項書の(1)「伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)の進捗状況」について事務局より説明をお願いします。

※事務局

伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)の進捗状況についてご説明申し上げます。

この次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)は、子どもを生まれ育てやすい環境づくりと子どもの健全育成をめざし、平成22年度から平成26年度の5年間に行政が地域や企業と連携して、子育て家庭を支援していく取り組み事業について定めております。

委員の皆様には事業の進捗状況につきまして、毎年、検証・評価としてご意見をいただきながら、施策を進めてまいりますのでよろしくお願ひします。

資料2「平成24年度事業実績調書」をご覧ください。

この24年度事業実績調書の見方でございますが、1頁を見ていただきますと、左端から「基本施策名」「基本事業名」「所管課」が記載してございます。その右が、その「事業計画の内容」、そして「平成24年度事業実績」を記載しております。その右に記載してありますのは、その事業における「目標の指標」でございます。「平成21年度の初期値」、「平成26年度の目標値」でございます。その右側は、その指標によります各年度の目標値に対する実績値、「達成率」、「事業費を伴うものはその事業費」を記入してございます。その他、「今後の展望や課題」について記入をしてございます。

これらにつきましては、350を超える事業がございまして、すべてをご説明することは困難でありますので、主要な事業、昨年と大きく変動のあった事業について、説明をさせていただきます。

それでは、一つ目の基本課題であります「I地域における子育て支援の充実」についてご説明申し上げます。

1頁の病後児保育事業では、年間205名の利用となり、74名の増加となっております。しかし、看護師の確保が非常に難しい状況にあります。

乳幼児家庭全戸訪問事業の充実では、こんにちは赤ちゃん事業として、訪問率が96%となっております。

2頁ですが、1回の訪問で終るのでなく継続支援が必要な家庭には継続して実施しております。

ファミリーサポートセンターでは、会員数が364人となり年間1,077件の利用となりました。

地域子育て支援センターの整備では、通常の子育て支援センターと合わせ各地域にあるセンターを包括する子育て包括支援センターを開業を開始しました。参考に資料3に子育て包括支援センターの記事がございまして後でご覧ください。このハイトピア伊賀の4階にございまして、初めての方は会議終了後に施設を見学していただければと思います。

3頁の放課後児童クラブにつきましては、登録者数が638人と増加しております。

子ども手当については、4月、5月は子ども手当、6月以降は児童手当と名称が変更となりましたが6,785人に支給をいたしました。

4頁の乳幼児インフルエンザ予防接種費用では、3,015人に助成をしております。

5頁からは保育所(園)・幼稚園の状況です。4月1日現在の入所児童数は、保育所(園)36園で2,578人、公立幼稚園1箇所200人となっております。保育所(園)の3歳未満児の入所は877人となっております。目標値を越えて入所いただいております。

なお、待機児童は32人となっております。これは、昨年と同様入所希望が多く、保育士等の確保ができなかったため、伊賀市全体で100人余り入所できない状況となりました。ただし、この入所できない児童の保護者

は求職中で、現在職に就いていないか、仕事をしていても自宅において保育が可能な状況です。したがって、これらの保護者が就労し保育に欠ける状況となった場合には、随時相談に応じ入所できるように対応しております。本年度も保育士の確保に努めて待機児童の解消に努めていきます。

6 頁では、延長保育、預かり保育などの特別保育の実績となっております。延長保育は登録者数 416 人、公立、私立を合わせて延 5,055 人の利用となっております。

幼稚園の預かり保育は、1,762 人の利用となっております。その他、休日保育、低年齢児保育の実績となっております。

7 頁では、障がい児保育、家庭支援推進保育、夜間保育、一時預かり事業の実績となっております。

8 頁では、相談事業などの子育て支援事業の実績となっております。

9 頁、10 頁は、保育の質の向上として、研修事業や家庭への支援事業の実績、地域との交流事業の実績となっております。

11 頁では、外国人の子どもと保護者に対する支援の実績となっております。

12 頁、13 頁は保育所（園）、幼稚園と小学校との連携・交流に関する実績となっております。

14 頁の保育所（園）の再編整備では、平成 24 年度末で大山田東保育園は大山田西保育園と統合し、大山田西保育園は大山田保育園と名称を変更しました。

こども園につきましては、国の方向や、近隣市町の状況を見て実施していきたいと考えています。子ども・子育て支援新制度等十分な調査を行ってからの実施にしていきたいと考えています。

15 頁の再編整備説明会では、大山田東保育園他 3 保育所で地域や保護者に対して行いました。今後も協議を続けていく予定で進めています。

施設の耐震化については、24 年度の実績が 0 となっておりますが、これは、しろなみ保育所、壬生野保育園の耐震診断調査の実施のみであったためです。この 2 保育所（園）については、本年度にしろなみ保育所は改築、壬生野保育園は耐震補強工事を実施する予定です。また、私立保育園におきましては、中瀬城東保育園は改築工事を実施中ですし、花之木保育園、友生保育園は本年度に耐震診断調査を実施予定で作業を進めております。

施設の補修・改修につきましては、乳児室における空調室内機の修繕や総合遊具の部分修理など施設の整備を行いました。

16 頁の子育てに関する意識啓発では、子育て育成支援事業イベント「広げよう子そだてのわ」を 3 月 16 日にハイトピア伊賀で実施いたしました。

17 頁から 21 頁には、子育て支援サークル活動や公民館活動、スポーツ活動、子ども会活動、民生委員活動への支援や連携の取り組みの実績となっております。

22 頁から 25 頁はひとり親家庭等の自立支援の推進ということで「伊賀市ひとり親家庭等自立促進計画」でもあります。

22 頁では、保育所（園）や放課後児童クラブの優先入所などの支援の実績となっております。保育所（園）の母子世帯児童数は 198 人と若干減少しました。

23 頁は生活支援事業の実績ですが、母子家庭及び寡婦の自立と児童の福

祉を増進するためチラシを作成し、周知を図りました。

24 頁は児童扶養手当の支給として 726 件、医療費助成は 1,833 人の登録者に対し、記載の助成を行っています。

26 頁から 27 頁には、児童虐待防止対策に関する取り組みの実績、28 頁から 29 頁には、障がい児施策充実に関する取り組みの実績を記載しております。

療育支援事業の推進や、経済的支援として特別児童扶養手当支給として 175 件や障がい者医療費の助成をしています。

29 頁では、子ども発達支援センター事業として 2,064 件の相談など支援を行っており、また、障がい者相談支援センター事業として 7,176 件の相談を実施しています。

以上が、基本課題 I 「地域における子育て支援の充実」につきましての説明とさせていただきますので、ご審議賜り、ご意見、ご質問等よろしくお願い申し上げます。

◎委員 待機児童の解消という項目で、「この入所できない児童の保護者は休職中で、現在職に就いていないか、仕事をして自宅において保育が可能な状況で、またこれらの保護者が就労し、保育に欠ける状況となった場合は随時相談に応じ入所できるように対応する」とありますが、保育園が決まってからでないと就職できないという声が届いていますが、その時は市としてどう対処していますか。

※事務局 保育所を決めてから面接に来るよという企業があるということは聞いています。しかし、児童福祉法では保育所の入所要件に「保育に欠ける」という条件が要ります。面接等に行くのに、祖父母と同居等でない場合など、どうしても子どもを預けなくてはならない現状があるかと思えます。その場合は、有料となりますが、市内 14 箇所の保育所（園）で一時的預かり保育事業を利用いただき面接を受けていただくように案内しています。そして、就職先が決まれば入所手続きを取らせていただきます。

◎委員 保育所入所の確約がなければ応募できないということで、押し問答になってしまったケースがあるようです。そういう場合にどのように対処されますか。

※事務局 市としては、就職先が内定したという段階で入所の手続きを速やかにとらせていただくこととなります。

◎委員 就職先が決まってからでないと入所できないとなれば、先ほどのケースでは就労はできないという形になりますが、そこはどうお考えですか。

◎委員 入所申し込みの時期になりますと、保育園での現状としまして、そのようにおっしゃられる方がお見えです。こちらの園では一時的預かり保育で対処をお願いできないかとお伝えさせていただいています。今の保育所の実

態と保育士の数を考えてみたら、なかなかお引き受けするのが難しいと思います。部屋には一人あたりの面積がありますし、保育士の数も決められている中、確かに保護者さんのお気持ちはわかるのですが、安心・安全な面を考えると、どうぞお越しく下さいと申し上げられないのが現状です。一時預かり保育事業は週に3日利用していただけます。この一時預かり保育を利用するなどして就職先を決めていただいてから、入所をお申し込みいただくようにお話ししています。

※事務局 伊賀市の現状は委員がおっしゃられたとおりで、仕事を決めていただいてから申し込んでいただいています。「保育に欠ける」とは、仕事以外でも保護者さんがご病気であるとか、例外ではありますが、一般的には、就労、仕事に就いていただくこととなります。

◎委員 それでは、保育所の入所確約がないと就職ができないという方は就職ができないのでしょうか。
仮約束のようなものはどうですか。

※事務局 市としては先に内定通知等を添付していただくこととなります。現在では仮約束という運用はしていません。

◎委員 少し市街地から離れますが、入所可能な保育所（園）がありますので、そちらを利用いただくのも1つの案です。園でもお知らせもしています。

※事務局 保護者の方と就職先との橋渡しという形で行政としても働きかけが必要だと思います。現状も認識させていただきましたので保育所入所の確約が先に必要という企業がたくさん出てくるようであれば、市から企業に説明をさせていただきます。そのような場合はご連絡をいただければ対応いたします。

◎委員 放課後児童クラブにおける預かり時間拡大の検討について、実績として「放課後子どもプラン政策検討委員会が1回開催されましたが検討事項になりませんでした」とあります。私はこの放課後子どもプラン政策検討委員会に出席していましたが、議題に上がっていませんでした。それなのに実績に「検討事項になりませんでした」と記載するのはおかしいと思います。

■議長 放課後児童クラブは何時までですか。

◎委員 6時までです。

◎委員 正職員として働いている方は6時までに迎えに行くことは困難な実態があります。

◎委員 保育所の延長保育は7時までです。保育園の延長保育を利用くださった子どもさんが放課後児童クラブも使われる方が多いので、その1時間

の差を感じる方がいらっしゃるかもしれません。

◎委員 ニーズはあると思いますので、政策として掲げていただきたい。

※事務局 ここで「検討を行います」とあるのに、「検討事項となりませんでした」はやはりおかしいので、変更させていただきます。

◎委員 また検討事項として議題に上げていただけたらと思います。

■議長 他に意見はありませんか。なければ次の「Ⅱ親子の健康確保と増進」に入りたいと思います。

※事務局 それでは、基本課題Ⅱ「親子の健康確保と増進」について、説明申し上げます。

30 頁をご覧ください。妊娠・出産の安全確保として、妊婦健康診査の受診率等の実績となっています。要指導妊産婦に対する訪問指導を 16 件行うなど保健指導によりフォロー体制の充実を行っています。

31 頁の乳幼児健康診査では、満 4 か月児で 424 人が受診し、受診率が 99%、満 10 か月児で 408 人が受診しております。

32 頁ですが、満 1 歳 6 か月から 2 歳未満児では受診率が 98%、3 歳 6 か月から 4 歳未満児では受診率が 92%となっています。また、3 歳でう歯のない子の率は 77%となっています。

33 頁ですが、母子手帳交付時の相談として、744 件など乳幼児相談の実施によりフォロー体制の充実を行っています。

34 頁から 35 頁では、不妊治療に対する補助や家庭における事故防止の啓発についての実績となっており、特定不妊治療費補助金は所得制限が緩和されたため 101 件の申請がありました。

36 頁では、食育の推進として、母子健康手帳交付時の食事指導や離乳食教室を 8 回開催し、141 人に参加いただいています。

37 頁から 38 頁では、保育所（園）や小中学校での食育に関する活動実績となっています。

39 頁から 40 頁では、思春期の保健対策として、いのちの育み教室の開催や小中学校の取組実績となっています。

41 頁からの小児医療の充実では、伊賀市応急診療所の充実として、受診者数が 3,902 人、うち二次救急搬送者数は 120 人となっています。また、入院を必要とする二次救急については、岡波総合病院で年間を通じた診療体制を確保しています。

医療に関する情報提供では、救急相談ダイヤル 24 事業を実施しておりまして 5,704 件の相談を受けております。うち乳児から中学生までは 2,206 件となっています。

最後に、42 頁ですが、小児医療に関するパンフレットの配布実績や乳幼児医療費の助成実績となっています。乳幼児医療費の助成につきましては、平成 24 年 9 月から対象者が拡大され「満 12 歳に達する日以降の 3 月 31 日まで」となり、名称も「子ども医療費」と変更になり、対象者が 8,848 人となりました。

以上が、基本課題Ⅱ「親子の健康確保と増進」につきましての説明とさせていただきますので、ご審議賜り、ご意見、ご質問等よろしくお願い申し上げます。

■議長 それでは、2 の項の「親子の健康確保と増進」についてというところの説明で、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

■議長 伊賀市の産科は個人の 2 医院だけですが、出産後の乳幼児の診察は岡波総合病院でも診てもらえますか。状況はどうか。

健康推進課 産科は 2 医院のみですが、出産後の法的な健診は、岡波総合病院ほか個人の小児科の先生も診てくれます。

■議長 産科の医院でも診てもらえますか。

健康推進課 診ていただけます。

◎委員 学校保健委員会の強化のところ、「学校医や学校歯科医等に相談をかけた学んだりする機会を持った」とありますが、学んだりする機会ということで、学校医や学校歯科医を招いたか病院へ行って話を聞いたりする機会がどのくらいの学校であったのか。学んだりする機会がどれくらいあったのか教えてください。

学校教育課 学校医、学校歯科医、薬剤師も含めまして、学校に関わってくれています。学校の規模等によりますが、養護教諭を中心に病院への訪問、また来校により個別の問題について相談するというのが実績に書いています「相談をかける」ということになります。「学んだりする」実績は、毎年 6 月に伊賀医師会等の研修を受けています。

◎委員 校数は把握されていますか。

学校教育課 全校です。研修の機会は大体木曜の午後です。突発的な用件で参加できないものを除き 100%参加するようにしています。

◎委員 学ぶ機会で医師会の協力の話を聞いてうれしく思っている。できれば就学時検診も学校の負担がかからないように市で場所を決めて医師会に協力を求めているといいと思います。

■議長

他に何かありませんか。なければ次の「Ⅲ教育環境の充実」に進みます。

※事務局

次に、基本課題Ⅲ「教育環境の充実」について、説明申し上げます。

43 頁をご覧ください。次代の親の育成する事業としまして、中学生の保育所（園）幼稚園の訪問学習、異年齢間の交流活動や中学生の職場体験学習の実績となっています。

44 頁は小中学校のキャリア教育についての取組実績となっています。

45 頁ですが、一人ひとりの能力を伸ばす教育の推進として、少人数加配教員を活用した取り組みや特色ある学校教育推進事業の実績となっています。

46 頁には、A L T の派遣として、小学校 25 校に A L T 2 人、中学校 10 校に A L T 4 人を派遣し、英語科の充実に努めています。

47 頁では、到達度診断調査を実施した結果となっております。

48 頁から 49 頁には、豊かな心と健康な体の育成として、人権同和教育の取り組みや福祉教育の取り組み、環境学習やスポーツ活動の取り組みの実績となっています。

50 頁から 52 頁では、学校保健活動などの取組実績となっています。

53 頁から 56 頁では、一人ひとりの子どもに対するケアの充実として、53 頁では、スクールカウンセラーの配置としまして、18 名のスクールカウンセラーを配置しました。

その他、伊賀市教育研究センターふれあい教室の活動実績、54 頁では外国人の子どもに対する支援実績となっています。

57 頁は、特別支援教育の推進実績となっています

58 頁では、学校施設の充実と安全確保として上野南中学校が整備され 4 月開校されました。その他、上野北部地区小学校区実施計画検討協議会と阿山地区小学校区再編計画検討協議会の開催実績となっています。

59 頁から 60 頁では、上野西部地区小学校区において、検討協議会や説明会を開催しています。

また、神戸小学校管理棟の耐震化工事が完了しています。

61 頁から 62 頁では、学校と地域との連携を強化する事業といたしまして、61 頁学校評議員の設置、マニフェストの作成、62 頁ゲストティーチャー事業、高齢者福祉施設訪問などの実績となっています。

63 頁では、家庭や地域の教育力の向上を図る事業といたしまして、輝けいがっ子憲章フォトコンテストや、早ね早起き朝ごはん運動の推進ということで、「広げよう子育てのわ」等のイベントを実施し、啓発を行いました。3 体の着ぐるみについては、貸し出しも行っております。

64 頁には、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催と情報誌「きらきら」の発行、父親の料理教室などの実績となっています。

65 頁には、生涯学習課、いがまち公民館、あやま公民館、大山田公民館、

66 頁は青山公民館の実績です。

66 頁から 67 頁は健康や子育てに関するお便りの配布の実績となっています。

67 頁には上野公民館での各種教室、講座、イベントの実績や情報提供の実績となっています。

67 頁から 71 頁までの 5 頁にわたっては、地域子育て支援センター、保育所（園）、幼稚園、各公民館などの取組実績となっています。

73 頁から 74 頁では、子どもを取り巻く有害環境対策推進を図る事業といたしまして、青少年センターの活動、有害図書のパトロール、学校での携帯電話やインターネットの利用に対する取組実績となっています。

75 頁には、児童の健全育成、子どもの居場所づくりとして、しろなみ児童館の教室や交流事業の実績となっています。

76 頁から 81 頁までの 6 頁にわたっては、まえがわ児童館、老川児童館での教室の開催や交流事業の実績となっています。

83 頁から 84 頁には、図書館やいがまち公民館、島ヶ原公民館、あやま公民館、大山田公民館、青山公民館の絵本の読み聞かせの実績となっています。

84 頁の 4 段目から 86 頁までは、公園の維持、管理の実績や体育館・グラウンドのスポーツ活動への開放実績となっています。

87 頁から 92 頁までの 6 頁にわたっては、子どもの活動支援として、市内の 6 つの公民館の文化活動への支援実績とスポーツ少年団活動への支援実績となっています。

以上が、基本課題Ⅲ「教育環境の充実」につきましての説明とさせていただきますので、ご審議賜り、ご意見、ご質問等よろしくお願い申し上げます。

◎委員

「父親の子育て参加の促進」のところですが、言葉がそぐわないのではないのでしょうか。

以前は、お父さんは仕事、子育てはお母さんだという中で、父親学級などがありましたが、最近はとても言葉の使い方が難しいのではないかなと感じています。例えば「保護者」など他に良い言葉があるのではないのでしょうか。目的はお父さんの子育て参加だと十分理解していますし、内容を変えてほしいと言っているわけではないのですが、表現の仕方の部分で私の意見として申しておきます。

■議長

関連して、外国人という表現がありますが、学校によったら外国籍という場合もあります。人権の視点ではどちらを使ったらよいのでしょうか。

市民生活課

学校では「外国籍の子ども」と表現していますが、市民生活課では多文化共生を進めるうえで日本人と外国人との違いとして「外国人住民」「日本人住民」という表現をしています。人権施策総合計画の中では「外国人

の人権」という人権課題の項目をあげてます。

■議長 両方の表現があるということですね。先に出ていた父親の方の表現はどうですか。

※事務局 平成 22 年度に後期計画 5 ヶ年を策定するときに、基本施策の表現に用いられている訳ですが、ご指摘いただいたとおり表現を変えておくべきものもあったと思います。次回の計画策定のときに精査したいと考えます。

◎委員 学校の統廃合の項目で、丸山中学校と成和中学校は統合し上野南中学校が開校しました。後半部分に神戸小学校、依那古小学校、比自岐小学校を統合して仮称上野南部小学校にしますとあります。私は神戸小学校の校区ですが、一時は統合の話もありましたが、最近では話を聞きません。計画はどうなっていますか。

教育総務課 上野南地区小学校の統合は、構想においては、旧丸山中学校を最有力候補地としており、その考え方は教育委員会としては変わっておりません。地域の事情から考えておりますのと、比自岐地区については、依那古小学校に暫定統合されています。神戸小学校は、児童数から平成 28 年か 29 年度くらいに複式学級になっていくことが予想されています。まだ、神戸地区では検討協議会という組織を設置しておりませんが、近い将来に複式の可能性のある児童数減少の現状を考えたときには検討協議会組織を組み立てていかなければならないという状況です。

◎委員 子どもの居場所づくりに公園の項目がありますが、伊賀市の公園はどれだけありますか。

都市計画課 都市公園として告示されている箇所は、寺田児童公園を平成 24 年 3 月に追加して以来 28 箇所だったかと記憶しております。

◎委員 自分の地域に公園が全く無いため、地域で公園を作ったのですが、今後の維持管理を考えますと、いずれは市に引き取っていただきたいという思いがあります。公園を増やす予定があるのであれば引き取っていただきたいが、そのような予定はありますか。

都市計画課 公園を増やすことについては、公園の必要性を踏まえて検討していく必要があります。現在、しらさぎ運動公園の整備を進めておりますので、それ以外に都市公園化する予定は考えておりません。

◎委員 旧上野市中心街にはたくさんの公園がありますが、周辺地域では生活において文化的な部分が少ない。周辺地域でも同じように対応をお願いしたいと思いますので、この場を借りてお願いしておきます。

◎委員 非行防止の推進、青少年センターにおける補導活動の充実の部分でお願いですが、街頭補導活動にボランティアで参加し、補導委員と歩きますが、いつも子どもと出会いません。年々子どもたちが行く場所は変わってきているはずですので、現状をしっかりと把握して、それに合わせた街頭補導活動ができるようお願いしたい。

生涯学習課 街頭指導活動は、民間の方々に補導活動にご協力いただいています。毎週金曜日の夕方5時から青少年センターを出発しまして、上野地域を中心とした見回りを行っています。今後は、コースを変えていくなり、子どもたちが集まりやすいところを見つけていく必要があると思っています。また現在、時間帯をずらしたところで違う補導も行っています。昼間の3時くらいからパトロールカーや徒歩で職員が回ったりもしています。この活動と合わせ、コースや時間帯等も検討していきたいと思えます。

旧町村部についても、青少年育成市民会議のそれぞれの支部の活動の中で、大きな事業のときですが、そのイベント会場等の警備を兼ねて補導活動に回ってもらっているのが実情です。その部分も要請いただきましたら、職員とともに回れるような体制を図っております。

巡回の場所ですが、今金曜日に回っています5時からの部については、市駅や西王手駅周辺部を回っています。金曜日も月2回あり、警察と一緒に時間を少しずらして、夜7時頃を中心として、ジョイシティオークワ周辺、ジャスコ周辺など子どもたちが遊びに集まるような場所をめざして回っています。ただ、白鳳通りに商店が増えてきており、今は深くまでは入っていませんが、そういった所へも回るように考えていかなければと思っております。

街頭補導活動にご協力いただきありがとうございます。検討させていただきますので、ご教示いただきたいと思います。

◎委員 子どもが猪田小学校に通学しています。旧成和中学校の体育館を借りてバレーの練習をしています。今後使用できないという話があるがどうですか。

教育総務課 校区再編の状況によっては、使用の制限がかかってくる状況になるかもしれません。今の校区再編の状況は、旧成和中学校を使って平成26年4月に4校を統合して開校を予定していましたが、上野西部地区小学校4校は既存校を使って統合をしていこうということになりました。地域の方と協議していますが、4地区全部でご理解を得られておりません。したがって、4地区全部で理解いただいた上で既存校をどこかということに進めようとしています。旧成和中学校を使わず既存校を使って統合を進めていきたいと思っています。それまでの間は、旧成和中学校体育館は使っていただいていた結構ですが、旧成和中学校は統合校としては使わないと地域の理解を得ているところですので、もしかしたら今年度中に制限をかけるかもわかりません。詳細、進め方等は追々説明させていただきますし、現在使用しているスポーツ団体の方々にもご説明させていただきたいと思えます。

■議長

それでは次の「IV成長支援のための生活環境の整備推進」に進みます。

※事務局

最後に、基本課題IV「成長支援のための生活環境の整備推進」について、ご説明申し上げます。

93 頁から 95 頁をご覧ください。

子育てを支援する生活環境の整備として、現在 3 箇所ございます若年層定住及び子育て支援住宅や市営住宅の維持管理の実績、道路や歩道の整備実績や予定となっています。また、95 頁では、子育て支援施設や市内の公園を紹介する情報発信ということで子育てユニバーサルデザインマップをホームページで公開しております。参考に資料 4 をご覧ください。なお、この子育てユニバーサルデザインマップには施設編、パーク編がございます。伊賀市ホームページ「福祉・健康・育児」カテゴリ中の「こども」を開いていただきますとございますのでご覧ください。

96 頁には、子どもの安全確保として、通学路の安全に対する取り組み、街頭指導や意識啓発についての取り組みとなっています。

97 頁から 98 頁には、学校と地域や関係機関と連携した防犯対策に関する取り組みとなっています。

99 頁では、防災ほっとメール「あんしん・防災ネット」により情報発信を行っています。

100 頁では、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現のための取り組みとして、企業訪問を通じた情報提供、企業内託児所の指導啓発を行っています。

最後に、101 頁では、企業が策定する一般事業主 行動計画の啓発、中学生の職業観、勤労観の育成、インターンシップの受入啓発などの取り組みとなっています。

以上で、基本課題IV「成長支援のための生活環境の整備推進」につきましての説明とさせていただきますので、ご審議賜り、ご意見、ご質問等よろしく願い申し上げます。

◎委員

道路の歩道の項目について、私どもの地区ではこれ以前の問題がたくさんあります。道路は穴ぼこだらけで、子どもが自転車で転んで怪我をしたりすることもあります。なかなか対応してもらえない。もっと一般の市民生活の中において、重大な問題があるということを確認していただきたい。

建設 1 課

ご指摘のように、市内の市道の穴ぼこについても存じておりますが、市が管理する市道認定道路は約 2,300 km あります。市道認定をしている部分については当然市が維持管理しているところですが、全てを管理することができません。特に市道認定していない道路につきましては、地元へ維持管理のご協力をお願いしているところです。

◎委員

毎年同じ回答を聞いています。団地の道路のほとんどは市のものです。ですが、市道認定を受けてないからできないということが我々にはわからないのです。管理責任は所有者にあると思いますので、いずれ話し合いをしたいと思います。前向きに考えていただきたい。

■議長

他によろしいですか。なければ大きな議題のほうはこの辺で終わり、また後で何か疑問など出てきたら、お聞きいただきたらと思います。まず子ども家庭課へ行って、そこから各担当へ回してもらってください。

それでは、続いてその他の項について、事務局お願いします。

※事務局

それでは、子ども・子育て新制度について、簡単にご説明させていただきます。資料5ピンクのパンフレットをご覧ください。

パンフレット下の方に書いてありますが、子ども・子育て支援新制度とは、昨年8月に国会で成立した子ども・子育てに関する3法に基づく制度のことを言います。

「子育てをめぐる課題の解決をめざす」として、親の働く状況の違いにかかわらず質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられることが望まれてきた、核家族化や高齢化の進展で地域のつながりが希薄になり、親が子育てをするとき、子どもが育つ上でも必要な子ども同士や親以外のたくさんの人たちとの関わりが少なくなっている、全国的に保育所に入れないたくさんの待機児童が存在し、一方で子どもが減ってきている、という3つの課題を解決するために、「子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に進める新しい仕組み」をつくることをめざすものです。

新しい制度でめざすこととしましては、「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みをつくる」ということで、認定こども園の普及をめざす。「子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てをいっそう充実させます」ということで、一時預かりの増加、放課後児童クラブを充実させる。右の頁に移りまして、待機児童を解消するため、保育等の量的拡大を図る。「子どもが減り続けている地域の保育・子育てを支え続ける」ということで、認定こども園、保育所、小規模保育や保育ママなど多様な保育を充実する。ということをめざすものです。

右の頁上の部分ですが、財源としては消費税引き上げ分7,000億円とその他の財源で1兆円の財源確保をめざすとなっています。

制度がいつからスタートするかということにつきましては裏面を見ていただきますと、平成27年度に本格的スタートをめざしているとなっています。

伊賀市におきましては、この子ども・子育て支援新制度を実施するために、本日ご説明差し上げた次世代計画を引き継ぐ形で、平成27年度から

5年を期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定となっています。これは、潜在ニーズも含めた地域での子ども・子育てに係るニーズを把握した上で、新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期を盛り込んだものになる予定です。本年度は、アンケート調査を行って皆さんが希望しているサービスの量や質を調べることとなっております。

つきましては、本年度は、アンケート調査の実施、計画の策定等につきまして皆さんのご意見をいただく機会を持たしていただくことを予定しておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

■議長

子ども・子育て支援新制度ということで、平成 27 年度を目標に、政府の方が立案してくると、それについて市町が追随していくということですね。また、この委員会へ多少は振ってくれるのですね。その中で、また委員さん方、これを基にして、地域あるいは諸団体でお考えいただきたいと思います。何かこのことについて質問はありませんか。

◎委員

認定こども園について、保護者や地域の方に十分な説明をしていただきたい。できれば保育士、それから教育の質も低下しないよう公立のこども園をお願いしたい。また、認定こども園にすれば待機児童も一緒に解消できるかと思っておりますので、十分にアンケートの内容を検討いただきたいと思っております。

※事務局

子ども・子育て支援新制度については、現在国が子ども・子育て会議を作りましてこの4月から検討開始しているところです。市としましては、その情報を収集しまして、どのような形でアンケートを取るか、またアンケート結果をどのように反映していくかを、またこの委員会で皆様にお話させていただきながら、進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

◎委員

伊賀市では、私どもの伊賀市社会事業協会が私立保育所（園）ということになるのですが、日々の保育を充実させる努力をさせていただいておりますこと、ご理解いただきたいと思っております。

※事務局

公立保育所（園）、私立保育所（園）ともに保育の充実に努力して運営しております。公立、私立の区分けではなく、認定こども園につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

■議長

本日の議題として出てきた4題とその他の項での新しい立法へ向けての説明がございましたが、他に無いようですので、本日これにて委員会を閉じさせていただきたいと思います。

※事務局

慎重な審議をありがとうございました。本日の委員会でいろいろな課題もいただきました。今後、課題解決に向けて邁進したいと思いますので、今後ご指導よろしくお願いたします。